

道真の詩「官舎幽趣」	郭景純の詩「遊仙詩七首」一
<ul style="list-style-type: none"> • 塚中不得避諠譁（一句目） • 遇境幽閑自足誇（二句目） • 此時傲吏思莊叟（五句目） 	<ul style="list-style-type: none"> • 京華遊俠窟（一句目） • 朱門何足榮（三句目） • 山林隱遯棲（二句目） • 未若託蓬萊（四句目） • 漆園有傲吏（九句目）

自分の意志とは全く異なる地の、太宰府に左遷された道真にとって、この地を「幽閑の地」と看做し、自らを慰めようとするその真意が、正にこの「遊仙詩」の言わんとする後半の十一句く十四句の句意「順風の時は地位も権力も備わり身を全うすることも容易だが、一旦、斥けられ権力の座から失墜するとみじめなものである。だからそのような俗世を潔く捨てるに限る」に秘められていると言えるのではないか。この流れで見ると、四句目の「暮煙繁屋澗深家」は、仙人の棲む山林の景に模しているはずで、五字目の「澗」は「澗」ではなく鎌倉本に言うように「澗」でなければ意味をなさない。「山あい深い家」と詠んで五字目の「此時傲吏思莊叟」につながるのではないか。

「第十二句目「優於誼舎在長沙」について」

この句の「誼舎在長沙」は川口久雄氏を始めとして先学より指摘があるように、『史記』「屈原賈生列傳第二十「四」及び『文選』「鵬鳥賦一首并序」の次の一文を踏まえた表現である。